

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月18日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 熊 谷 和 俊

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 6日から 令和 8年 1月13日まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月16日 午前10時00分 場 所 函館地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月 5日 午前 9時20分 場 所 函館地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月20日から 令和 8年 1月21日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月18日から当裁判所記録閲覧謄写室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|--------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 函館市桔梗町 | |
| | 地 番 | 6 5 番 4 6 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 5 6 . 0 0 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 函館市桔梗町 6 5 番地 4 6 | |
| | 家屋 番号 | 6 5 番 4 6 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 6 2 . 9 3 平方メートル |
| | | 2 階 | 5 0 . 5 1 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年10月31日

函館地方裁判所民事部

裁判所書記官 熊 谷 和 俊

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受への参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------|-----------------|--|
| 1 | 所 在 | 函館市桔梗町 | | |
| | 地 番 | 6 5 番 4 6 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 5 6. 0 0 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 函館市桔梗町 6 5 番地 4 6 | | |
| | 家屋 番号 | 6 5 番 4 6 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 6 2. 9 3 平方メートル | |
| | | 2 階 | 5 0. 5 1 平方メートル | |

令和7年(ケ)第30号
令和7年 9月12日受理
令和7年10月14日提出

現況調査報告書

函館地方裁判所

執行官 鶴 見 淳

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 函館市桔梗町 |
| | 地 番 | 6 5 番 4 6 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 5 6 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 函館市桔梗町 6 5 番地 4 6 |
| | 家屋 番号 | 6 5 番 4 6 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2 . 9 3 平方メートル
2 階 5 0 . 5 1 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	函館市桔梗町65番46号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない { 種類: ☐ ある { 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある { 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地について

- 1 本件土地周辺は、北西方向に下り傾斜している。
- 2 本件土地は、接面道路とは概ね等高に接し、北東側隣地（65番47）とは約1.0～1.7メートル低位に接し、南東側各隣地とは約2.5メートル低位に接し、南西側隣地（65番108）とは約0～0.4メートル高位に接している。宅盤は概ね平坦であるが、アスファルト舗装された駐車場部分が北西方向に下り緩傾斜している。
- 3 本件土地の南西側境界付近に、コンクリート造土留が設置されている。
- 4 本件土地の境界標は5か所に確認できたが、アスファルト舗装部分が隣地に若干越境して敷設されているものと把握されたことから、本件土地の正確な位置及び形状等は、専門家による調査を要する。

■建物について

- 1 本件建物は、経年により損耗している。
- 2 建物内壁、天井に亀裂が見られ、また、床に若干歪みを感じられた。
- 3 洋室2のウォークインクローゼットの戸が外されている（写真⑧）。
- 4 ベランダ（床面積約3.31平方メートル）あり。
- 5 本件土地上に、建物所有者所有のスチール製仮設物置（床面積約2.42平方メートル）が設置されている。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年 9月17日 (水) 10:40-10:55	物件所在地	占有調査 (空き家)、外観写真撮影
7年 9月17日 (水) : - :	郵送	函館市役所へ固定資産課税資料交付申請 (返信用封筒同封)
7年 9月22日 (月) 10:05-10:10	執行官室	占有調査 (土地建物所有者から電話聴取)
7年 9月30日 (火) 9:50-10:42	物件所在地	立入調査、評価人同行、写真撮影
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☒ 令和 7年 9月30日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Aを立ち会わせ、建物所有者から借用した鍵により解錠して建物内に立ち入った。

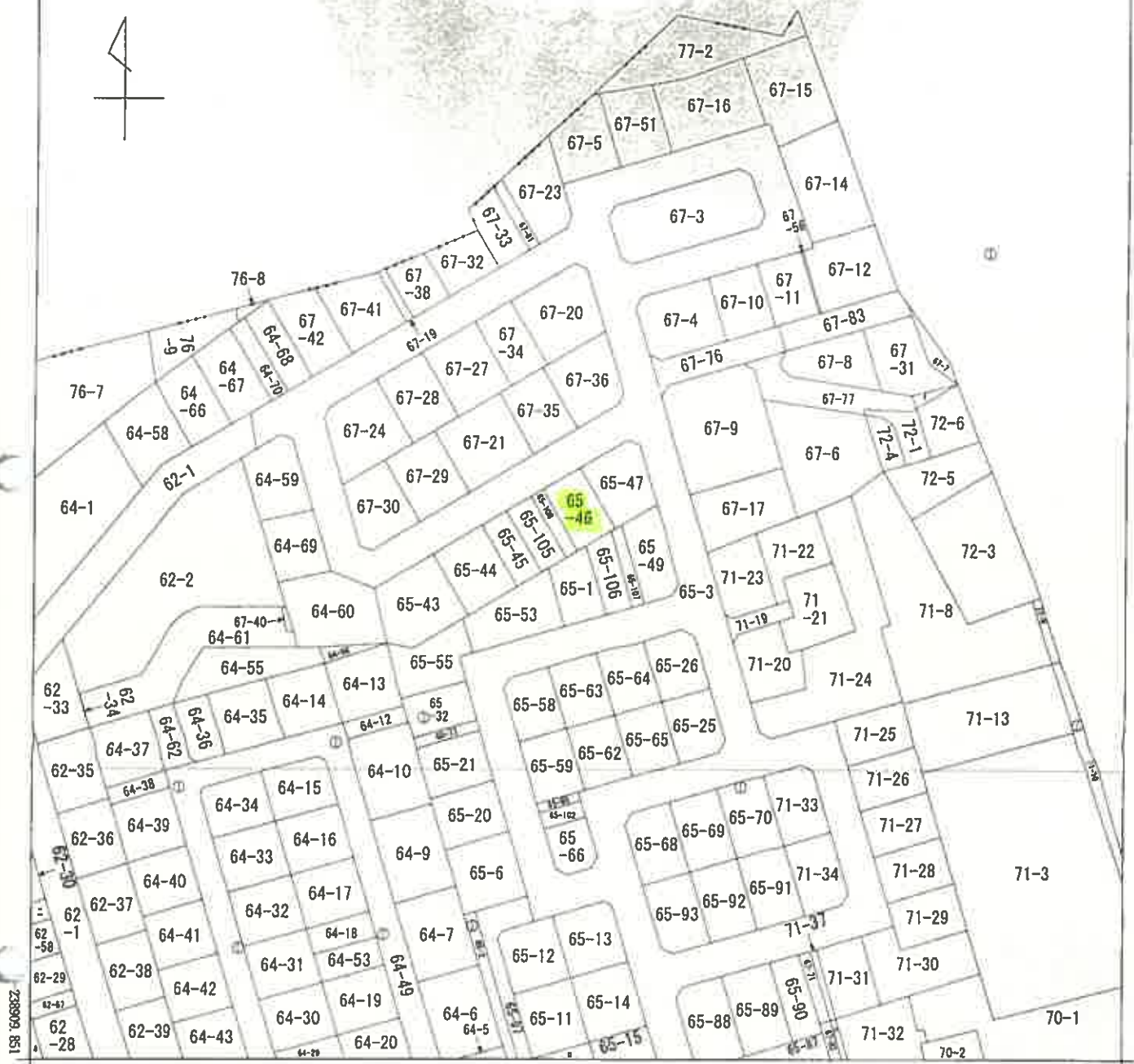
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

1 67-18
a 65-10
^ 71-38
: 62-59
* 62-23

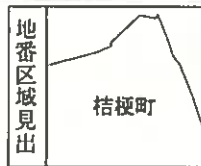
(座標値種別：国上測定)

+39177.731

238657.851



+38927.731 (座標値種別：国上測定)



請求部	所在	函館市桔梗町				地番	65番46			
出力尺	1/1000	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X I	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	昭和58年12月				備付年月日(原図)	昭和61年3月25日		補記事項		

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

(函館地方税務局管轄)

令和7年7月9日

札幌法務局

地図整理番号：M25055

登記官

(1/1)

(5 枚目)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(函館地方方法務局管轄)

令和7年7月9日

札幌法務局

登記官

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

(6 枚目)

建物図面
各階平面図

家屋番号

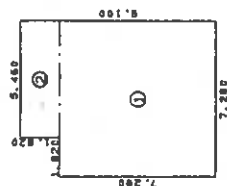
65-46

建物の所在

函館市栴檀町65番地46

各階平面図

1階

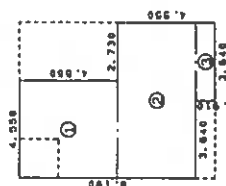


面積表

①	7.280 × 7.280	=	52.998400
②	5.460 × 1.820	=	9.937200
計			62.935600

床面積 62.93 ㎡

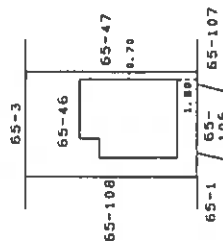
2階



面積表

①	4.550 × 4.550	=	20.702500
②	7.280 × 3.640	=	26.499200
③	3.640 × 0.910	=	3.312400
計			50.514100

床面積 50.51 ㎡



作製者

縮尺 1/250

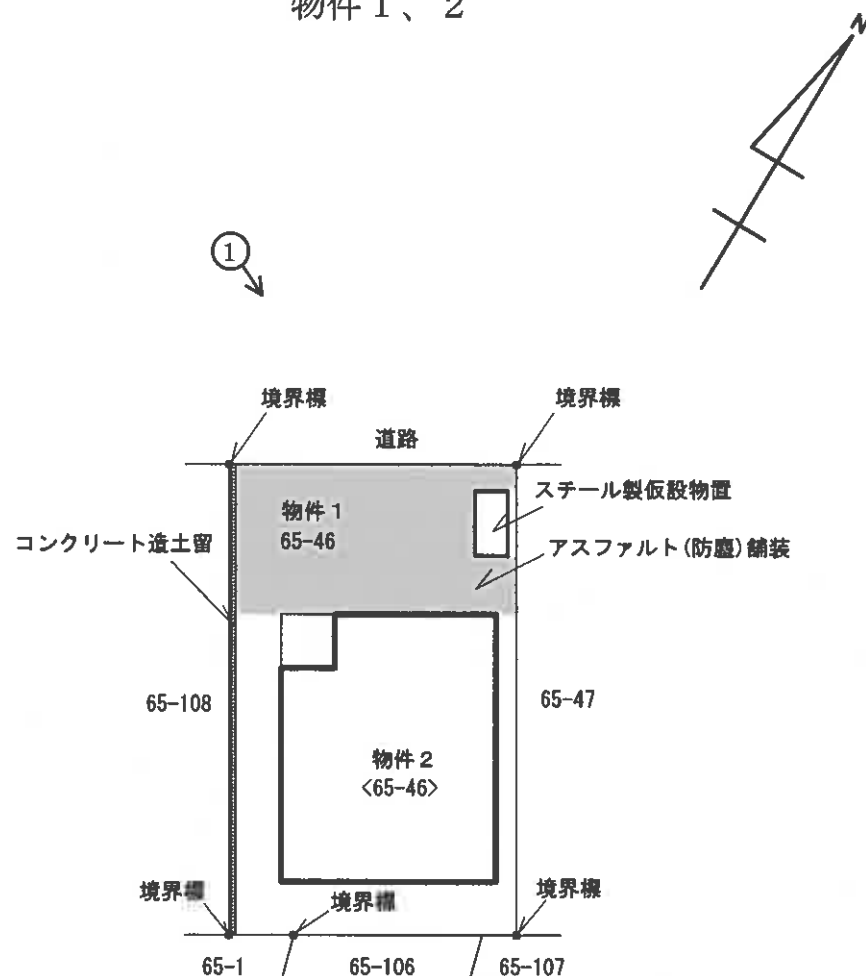
申請人

縮尺 1/500

(函館土地家屋調査士会)

土地建物位置関係図

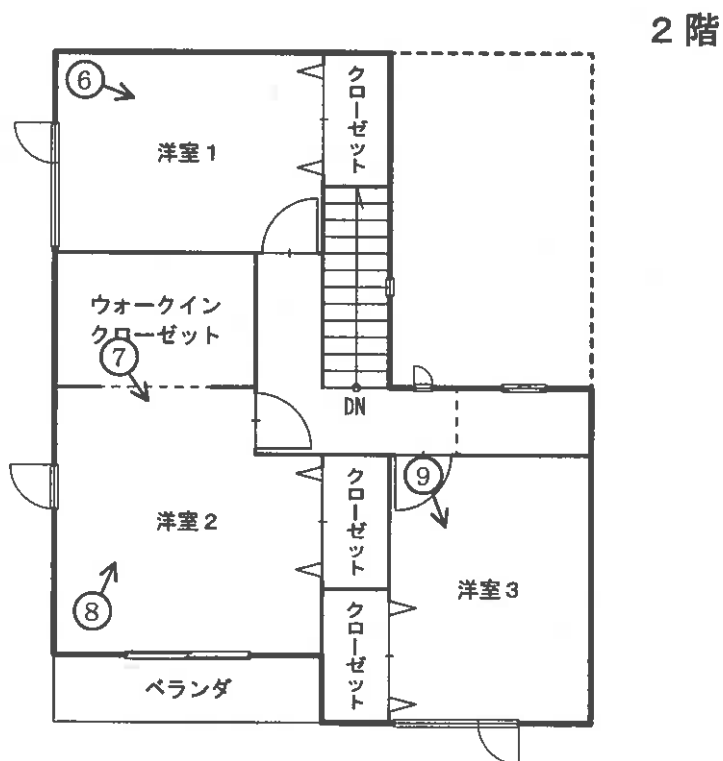
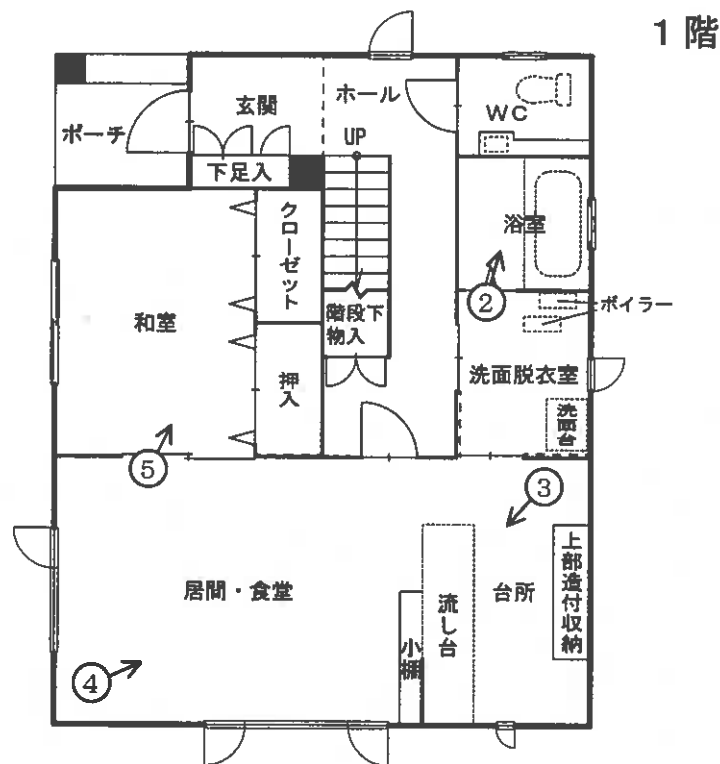
物件 1、2



←○ 写真番号・撮影方向

(7 枚目)

建物間取図（間取略図）



写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



令和 7 年（ケ）第 30 号
令和 7 年 9 月 30 日現地調査
令和 7 年 10 月 1 日評 価

函館地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
廣 瀬 靖 之

第1 評価額

一括価格	
金11,620,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,580,000円
物件2（建物）	金10,040,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは、物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	函館市桔梗町 65番46 宅地 156.00m ²	同 左 (但し、下記参照)
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	函館市桔梗町65番地46 65番46 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板ぶき2階建 1階 62.93m ² 2階 50.51m ²	同 左 (但し、下記参照)
番号	特 記 事 項		
1	・敷地内にアスファルト（防塵）舗装部分及びコンクリート造土留あり（別添図参照）。 ・敷地内にスチール製仮設物置あり（別添図参照）。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	・JR函館本線「桔梗」駅の北西方道路距離約700m付近及び函館バス「桔梗」停留所の北西方道路距離約550m付近に位置する（別添図参照）。	
付近の状況	・付近は、戸建住宅が多く見られる郊外住宅地域。なお、地域に特段の影響を与えるような要因は見当たらないことから、当分の間は現状のまま推移するものと思料される。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域※1 － 60%※1 200%※1 － ・旧50戸連たん地域（桔梗・西桔梗地区）※1 ・景観計画区域 ・立地適正化計画（居住誘導区域外・都市機能誘導区域外） ・宅地造成等工事規制区域
画地条件	・別添図の通り、間口約10m、奥行16mの長方形の中間画地である。	
接面道路の状況	・北西側にて現況幅員約8mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）に接面。	
土地の利用状況等	・本件建物（物件2）の敷地となっている。 ・周辺は北西方への下り傾斜地勢にあり、接面道路とは概ね等高に接面しているものの、北東側隣接地とは約1m～約1.7m低位、南東側隣接地とは約2.5m低位、南西側隣接地とは概ね等高～約0.4m高位に接面している。 ・宅盤は敷地内北西側の駐車スペース部分が、北西方への下り緩傾斜地勢となっている以外は概ね平坦となっている。	
供給処理施設	上水道：有 ガス配管：無 下水道：有	
特記事項	・函館市担当者照会によると、本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していないとのことである。 ・本件土地については、下水道法及び水質汚濁防止法の有害物質使用特定施設に該当する事業所等は立地しておらず、土壌汚染対策法の区域指定もなされていない。また、現地調査及び過去の閉鎖謄本等による履歴調査等に際しても、土壌汚染の可能性は確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界があること等から、詳細については別途専門機関による調査を要する。	

特 記 事 項	・ ※1函館市担当課照会によると、本件土地を含む周辺は平成18年に開発許可により専用住宅の建築を目的として造成された地域とのことであり、市街化調整区域内に位置するが、旧50戸連たん地域（桔梗・西桔梗地区）に存しており、用途の制限等、開発許可に基づく制限等はあるものの、建物の建築許可申請が可能な地域に存するとのことである。 ・ 前記記載の通り、敷地内にアスファルト（防塵）舗装部分及びコンクリート造土留あり（別添図参照）。 ・ 現地調査等に際しては、本件建物関係（基礎、上下水道配管等）以外の利用上の阻害要因となる様な地下埋設物の存在可能性は特段把握されなかった。但し、地下埋設物の把握は外観上では困難な面があることから、詳細については別途調査を要する。 ・ 公図等に基づき本件土地の位置、形状等を確認し、別添図の通り、境界標を5カ所確認出来たが、アスファルト（防塵）舗装部分等が隣地に若干越境して敷設されている様子と把握されたこと等から、本件土地の正確な地積、範囲等の詳細については、別途専門家による測量を要する。
----------------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載）	平成22年4月19日 新築
	経過年数	約 15年
	経済的残存耐用年数	約 20年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板
	外 壁	サイディング等
	内 壁	ビニールクロス等
	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気設備、給排水設備、衛生設備等
	その他	ベランダ（約3.31㎡）
床面積（現況）	第3項目的物件欄記載の通り。	
現況用途等	階 層：2階建	
	現況用途：居宅	
	間取り：4LDK（詳細建物間取図[間取略図]のとおり）	
品 等	・ 総 合：概ね普通 ・ 使用資材：概ね普通 ・ 施 工：概ね普通	
保守管理の状態	・ 外観上、過去に外壁リフォーム工事を実施している様子と把握された。また、室内は内壁、天井の亀裂、床の歪み等が散見された以外は概ね経年相応の状態と把握された。 ・ 2階（洋室2）のウォークインクローゼットの戸が外されている。 ・ 以上保守管理の状態及び現在空家状態で諸設備等の稼働の可否は不明であることから、建物の利用に際しては、諸設備等の点検、修理、更新等を含めた内装関係の修繕を要するものと把握された。	
建物の利用状況	現況調査報告書参照	
特 記 事 項	・ 函館市担当課照会によると、本件建物は新築時に建築確認申請及び工事完了検査済とのことである。 ・ 目視による調査の範囲においては、飛散性のある吹付アスベストの使用の有無等については特に確認できなかった。なお、建物の建築年時等からアスベストの使用可能性は低いものと把握されたが、評価人としての調査には限界があることから、詳細については別途専門機関による調査を要する。 ・ 前記記載の通り、敷地内にスチール製仮設物置（約2.42㎡）あり（別添図参照）。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	23,000	1.00	156.00	0.95	3,409,000

ア 標準画地価格：第6参考価格資料記載の公示地あるいは基準地等との規準あるいは比準価格[類似地域所在の取引事例価格]等を比較考量の上、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：対象不動産の個別的要因（概ね標準的。なお、前記記載の通り、敷地内にアスファルト[防塵]舗装部分及びコンクリート造土留が存するが、敷設後相当年数が経過している様子にあること等から、特段の増分価値は無いものと判断。）を総合的に勘案検討し、個別格差を上記の通り査定した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：敷地と建物の適応状態等を考慮の上、上記の通り判定。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	270,000	113.44	0.46	14,089,000

ウ 現価率

・耐用年数に基づく方法（定額法）と観察減価法を併用し現価率を査定した。

$$\begin{array}{ccccc}
 \text{耐用年数に基づく} & & \text{観察減価法} & & \text{現価率} \\
 \text{方法（定額法）} & & & & \\
 (35-15) / 35 & \times & 0.80 & = & 0.46
 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,409,000	0.30	法定地上権	1,023,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1①オ、1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ)イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オーカ (千円以下切り捨て)
1	3,409,000	－ 1,023,000		0.95	0.70	－	1,580,000
2	14,089,000	＋ 1,023,000	－	0.95	0.70	－	10,040,000
一 括 価 格 (合計)							11,620,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：近時の周辺地域の不動産需給動向及び前記記載の本物件の個別的事情（建物の保守管理状態等）等を考慮の上、市場性修正率として0.95を乗じた。

オ 競売市場修正：第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮の上、競売市場修正率として0.70を乗じた。

カ その他の控除減価（敷金等）：－

第6 参考価格資料

1 地価公示価格[函館－29]

所 在 : 函館市西桔梗町733番35
価 格 : 18,100円/㎡
位 置 : JR函館本線「桔梗」駅の西方道路距離にて730m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 236㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 北側6m市道
用 途 指 定 等 : 市街化調整区域(建蔽率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅の中に空地等も見られる住宅地域

2 固定資産税評価額(令和7年度)

物件1 2,123,037 円
物件2 4,320,686 円

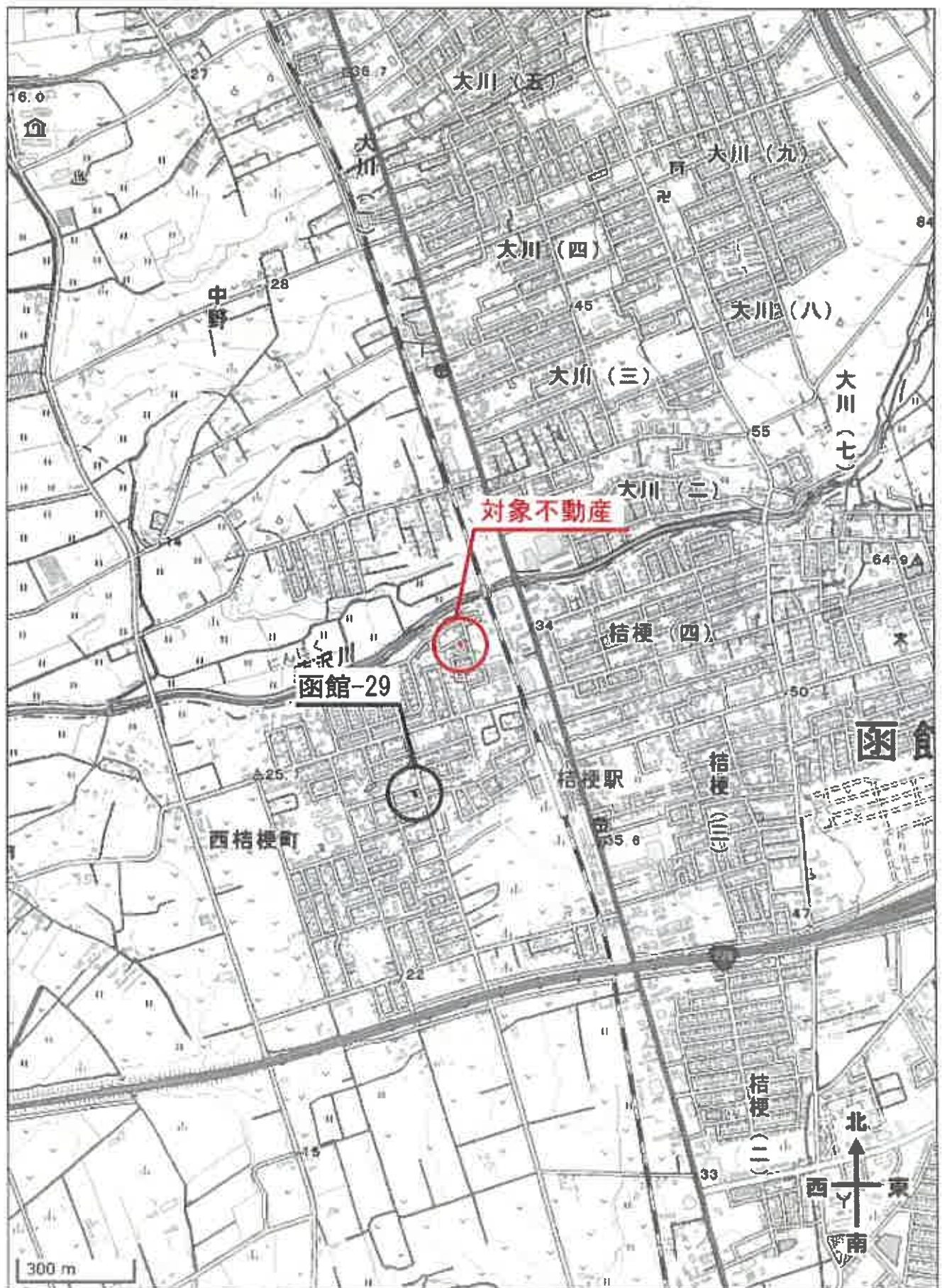
ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

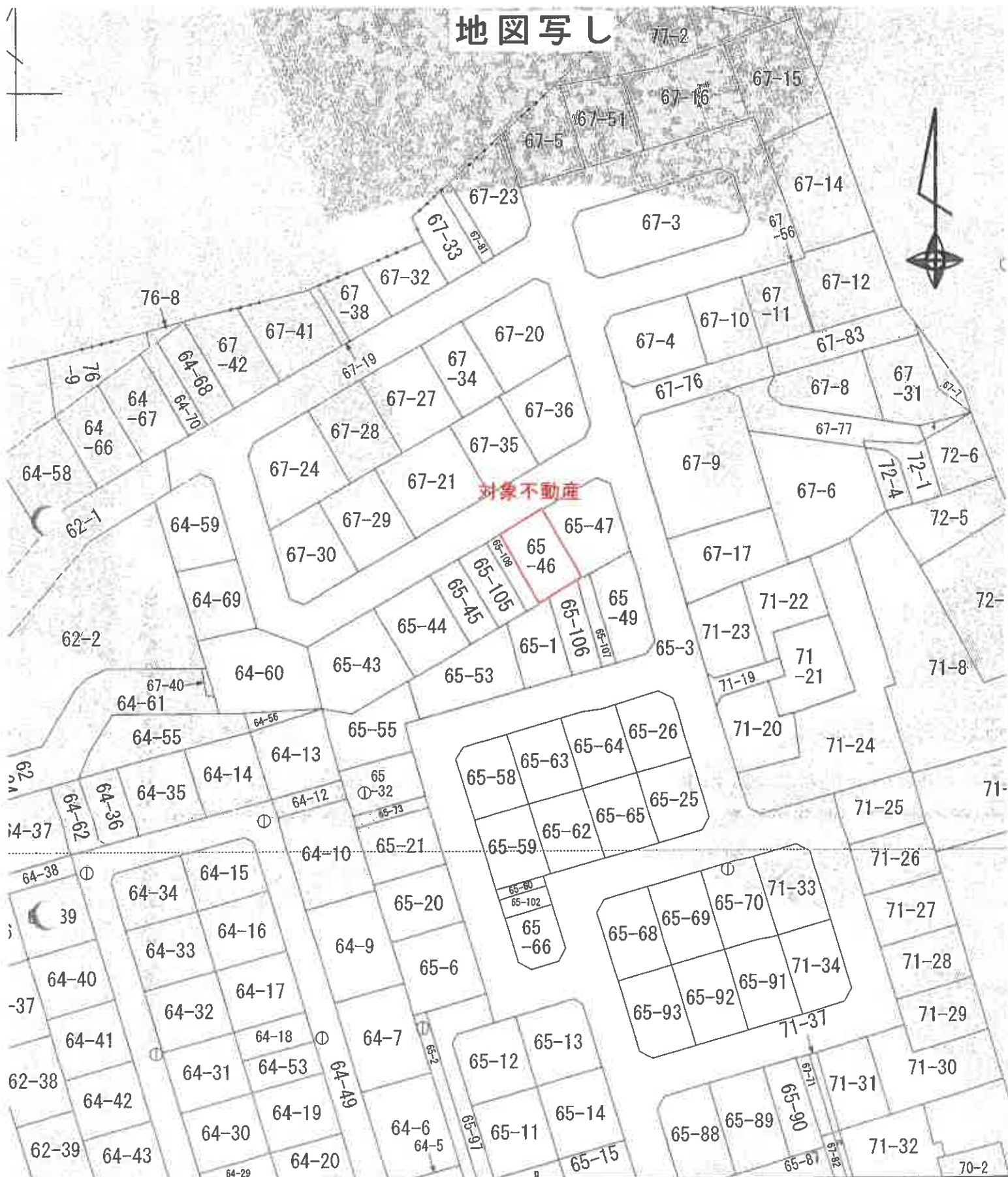
- 1 受命物件の位置図
- 2 地図(法第14条第1項)写し
- 3 土地所在図・地積測量図写し
- 4 建物図面・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図(間取略図)

以 上

受命物件の位置図



地図写し



(座標値種別：図上測定)

$$S = \frac{1}{1,000} \quad \text{出}$$

※ 本図面は、地図の一部を複写したものである。

主 函館市桔梗町

地番 65番46

登記年月日：平成21年10月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(商館地方方法務局(管轄))

令和7年7月9日

札幌地方方法務局

登記官

地図整理番号：W25056

※ 原図を70%縮小

図 所 在 地 積 測 量 図

地 番	65-46, 65-108
土地の所在	函館市桔梗町

地図番号	境界線の種類及び境界線の記号又は点名	種 類	コンクリート積	植 被 抗	金 額 額
B1-24-A		既設		K380, K391, K382, K440, P2, K383	
		新設		K1, K2	
与点の種類	イ. 公共基礎点	ロ. 国 境 点	ハ. 登記基礎点	ニ.	

与点の成果

(世界測地系)

3 級 基 準 点	0414	-239006.456	39907.168	(コンクリート積)
3 級 基 準 点	0416	-239131.980	39957.994	(コンクリート積)



地 番 ① 65-46

NO	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
K1	-238779.438	39044.184	38204.710080	16.000
K2	-238793.172	39052.392	-2410139.484996	2.197
P3	-238792.044	39054.277	-1759897.364280	6.390
K440	-238788.786	39059.762	-1548545.147510	1.165
K382	-238788.168	39060.762	1721662.691280	16.000
K391	-238774.436	39062.552	3988402.583430	9.750
合 計			-312.011996	
合 計 面 積			156.005980	㎡

地 番 ② 65-108

NO	X _n	Y _n	X _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})	距離
K390	-238781.105	39041.393	-1293964.807395	16.001
K383	-238794.839	39048.803	-2626504.434161	3.249
K2	-238793.172	39052.392	1294020.199068	16.000
K1	-238779.438	39044.184	2626335.038502	3.281
合 計			-104.004526	
合 計 面 積			52.00	㎡

合 計 面 積

208.0082610 ㎡



官公署証明番号 平成 年 月 日

作成者

申請人



縮尺 1/1000 1/500

登記年月日：平成22年4月21日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である。

(国土地方法務局登録)

令和7年7月9日

札幌市

登記簿

建物図面

各階平面図

家屋番号 65-46

建物の所在 国新市所管面5.5番地4.5

1階



面積

①	7.288	×	7.200	=	52.48400
②	4.488	×	1.800	=	8.07840
計					60.56240

所管面 62.93 ㎡

2階



面積

①	4.652	×	4.500	=	20.92500
②	2.288	×	3.550	=	8.12040
③	3.642	×	0.910	=	3.31400
計					32.35940

所管面 50.31 ㎡



作業者

4月10日(金)

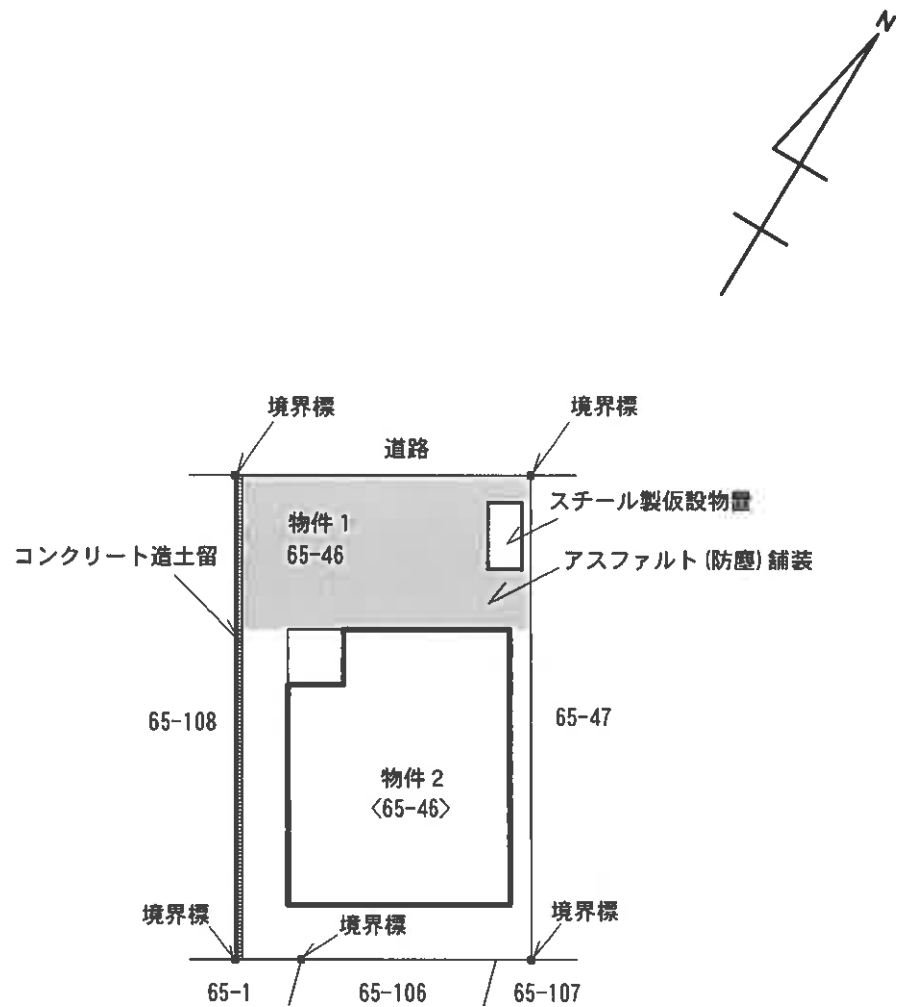
縮尺 1/250

縮尺 1/500

(国土地方法務局調査士会)

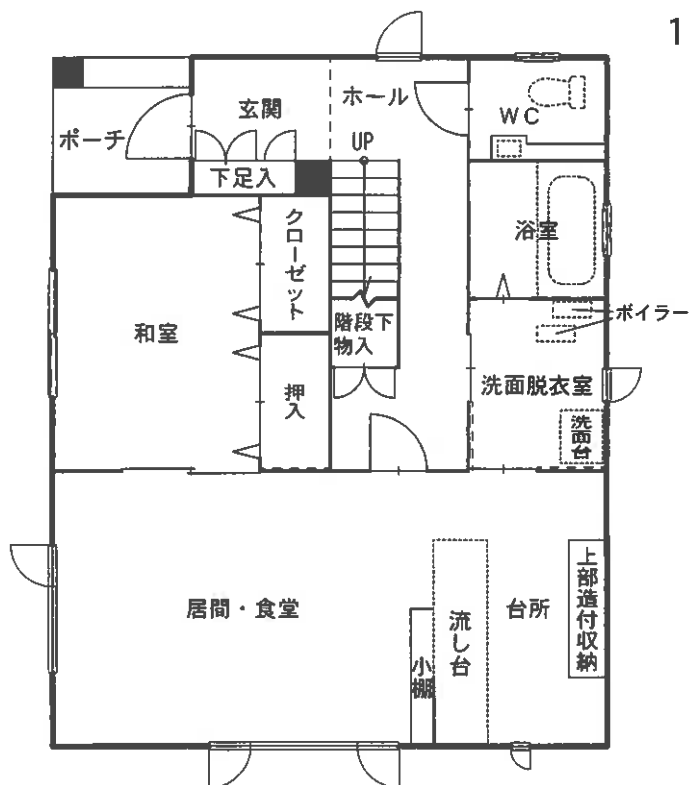
※ 原図を70%縮小

土地建物位置関係図



建物間取図 (間取略図)

1 階



2 階

